



2026年4月27日

各 位

会 社 名 株式会社ALiNKインターネット  
代表者名 代表取締役CEO 池田 洋人  
(コード：7077、東証グロース)  
問合せ先 執行役員 田中 一明  
(TEL. 03-6907-0158)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2026年5月28日開催予定の第13回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

当社事業の現状に即して事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、代表取締役会長と代表取締役社長の選定を予定しておりますが、代表取締役会長による株主総会の招集及び議長就任を可能にするため現行定款第14条（招集権者及び議長）を変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～13. (条文省略) (新設) (新設) (新設)	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～13. (現行どおり) <u>14. 宿泊施設の企画、所有、経営及び運営管理</u> <u>15. 住宅宿泊運営及び住宅宿泊管理</u> <u>16. 資産運用及び管理に関するコンサルティング</u>
<u>14.</u> 前各号に附帯関連する一切の事業	<u>17.</u> (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、予め取締役会において定めた順序により他の取締役が招集する。</p> <p>2. 株主総会においては、取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、予め取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。</p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役会長又は取締役社長</u>が招集する。<u>取締役会長及び取締役社長</u>に事故があるときは、予め取締役会において定めた順序により他の取締役が招集する。</p> <p>2. 株主総会においては、<u>取締役会長又は取締役社長</u>が議長となる。<u>取締役会長及び取締役社長</u>に事故があるときは、予め取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。</p>

### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2026年5月28日
定款変更の効力発生予定日	2026年5月28日

以上